平成29年度 社会教育の振興に関する調査 実施要領

県立社会教育総合センター

1 調査の目的

今、日本は人口減少社会に転じ、急速な高齢化が進んできております。こうした危機的状況の 今、これまでの生涯学習・社会教育の成果や手法が改めて見直されております。

平成25年1月に報告された「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では、社会教育行政が抱える課題を、①地域コミュニティの変質への対応②多様な主体による社会教育事業の展開への対応③社会教育の専門的職員の役割の変化への対応の3点に集約しております。また、その課題を解消するために「関係行政部局をはじめ、様々な関係団体・機関との連携・協働」「そのための推進体制の整備」「地域社会を担う人材の育成」といった内容が取り上げられており、「社会教育行政の再構築」が求められております。併せて社会教育行政が、個別の施策についてネットワーク型行政を展開するにあたり、生涯学習振興行政と連携し全体を総合的に調和・統合する機能を強化する必要があると報告されております。また、平成28年3月29日中央教育審議会教育振興基本計画部会「第2期教育振興基本計画における現状と課題」(生涯学習分科会関係)の中では、今後各自治体において、地域課題の解決に資する学習機会が十分に提供される必要性や、さらなる現代的・社会的な課題に対応した教育の振興を図ることの必要性が取り上げられております。

こうした国の政策動向を踏まえながら、福岡県における生涯学習・社会教育のさらなる振興を図るため、県内における現状の把握と分析が必要となります。また、平成18年度調査から11年間継続して調査を行い、県内の状況変化や、推移を見る上でも大切な調査と考えております。そこで、県内社会教育行政の今後の方向性等を探る基礎資料とするために本調査を実施します。

2 調査の実施者

福岡県立社会教育総合センター

3 実施対象

各市町村の生涯学習・社会教育主管課及び社会教育施設(職員を配置している公立公民館等)

4 実施期間

平成29年12月20日 (水) から平成30年1月26日 (金)

5 提出期限

平成30年1月26日(金)

6 調査の実施について

(1)調査の内容について

- 生涯学習・社会教育主管課に関すること
- 社会教育主事の配置及び活用等に関すること

(人的配置、社会教育主事発令及び有資格者等)

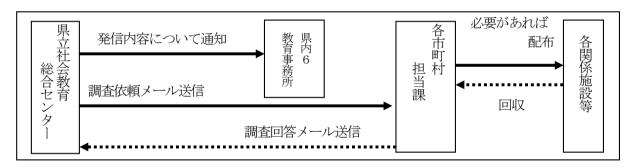
○ 公民館の管轄に関すること

(常勤職員配置数、自治公民館・集会所等数、指定管理、業務委託等)

- 各自治体における生涯学習・社会教育事業に関すること
- その他生涯学習・社会教育に関すること (中長期の生涯学習・社会教育計画策定状況、重点事業等)
- 関係職員の資質向上に関すること

(2) 実施方法

- ①調査は質問形式の調査票(Excel 形式)により行います。
- ②調査票は福岡県立社会教育総合センターより、各市町村の担当課に直接送付します。 その後、必要に応じて各市町村担当課より、管下の公立公民館等へ配布します。
- ③回答入力終了後は、電子メールで当センターへ直接送付いただきます。



7 調査後の処理について

調査結果を社会教育調査資料としてまとめ、関係機関に配布するとともに、当センターが運営しているホームページ「ふくおか社会教育ネットワーク」において一部を公開します。

(※各市町村の個別のデータや市町村が分かるような名称・数値等は公開しません。)

以下の手順で処理を行います。

- (1) 調査票の集計を行い、項目毎にグラフ化(図化)する。
- (2) 調査内容の分析及び調査項目に関する分析を行う。
- (3) 報告書の作成を行う。
- (4) 報告書(概要版)をホームページに公開する。

※報告書送付先・・・本庁社会教育課、6教育事務所、県立社会教育施設等